

議会報告

ぶろぐれす通信 No.6

平成16年8月2日発行
近江町議会議員 北村きよたか
連絡先 090-7489-7643

合併を考える

湖北1市9町の合併協議会から浅井町が離脱した。特例法の期限内合併で財政特例を受け、スムーズな合併を目指してきた私たちにとって大きな痛手である。角川町長率いる浅井町1万3千人が、残る1市8町12万人の将来を踏みにじる行為であり、遺憾である。期限内に合併できなければ、浅井町のみならず、1市8町も財政特例を受けられなくなるのである。ここでは、合併を考える際、私たちが陥りやすい誤解について指摘したい。

(7月1日議員全員協議会、翌2日区長会での、北村きよたかの発言要旨に加筆しました)

誤解その1 「合併しなければ現状維持か？」

一つ目は合併しなければ「現状維持」と思う誤解である。合併しないということとは、合併への行動を起こさないとということである。行動を起こさなければ何も変わらないと思う向きが多いのではないだろうか。そうではない。

国は7百兆円を超える負債にあえいでいる。回復の兆しが見えてきているとはいえ、まだまだ景気は低迷している。そして少子高齢化だ。

大きな流れの源流はここにあることを忘れてはならない。国から地方へ、官から民へ、三位一体の政策として補助金削減、交付税見直し、税源委譲が進められている。国は小さな政府を目指しているのだ。

政権が代わったら、小泉から岡田に代わったらこの流れが変わるのか。そうではないだろう。国の借金は相変わらず残る。昔に戻るなどできないのである。

誤解その2 「民意は問えるか？」

二つ目は、民意を問えば正しい選択ができるという誤解である。

民意を問うことは正しい。しかし、正確な、しかも判断に必要な、膨大な情報を、皆さんにお伝えしなければ正しい判断をしていただけないではないか。そこには目先の利害だけではなく5年10年、そして、もっと先まで見通せるような情報が必要であり、判断できる洞察力が必要なのである。その結果、出てくるのが大衆的意見 (Public Opinion) としての輿論 (よろん) なのである。

しかし、民意は非常に操作しやすいことも念頭におかなければならない。目先の損得に動かされやすいのである。あおられやすいのである。このことはヒットラーの宣伝相ゲッペルスが民衆を扇動して、あの忌まわしい戦争に突入した歴史が証明している。この操作しやすい民衆感情 (People Sentiment) を世論 (せろん) といふ。

本町議会でも、私は、当選以来、当局に対し、町民の皆さんへの説明会を求めた。正確な情報による大衆的意見、すなわち輿論の醸成を期待したからである。正確でない情報が流れる中、安易に民意を問えば、皆が判断を誤る。

正確でない情報、すなわち反社会的な情報を広めようとする御仁は、2種類に分類できる。合併の意味もわからないような幼稚で無邪気な素人、そして、何らかの邪悪な意図をもって誤った情報を流布しようとしたくらむ不逞の輩 (やから) である。浅井町ではどうだったのだろうか。

町長や議会が「民意だから」と、安易に住民投票や意向調査を実施し、結果を尊重するのは正しいのか。町長や議会が、自分たちの政治家としての役割を、自ら放棄した結果になると私は考える。

さらに、統計処理に恣意的な細工はないのか、決定責任を住民に押し付けているのではないかなどと、考えるべき点は多い。

誤解その3

「吸収合併で 損をするのは？」

三つ目、「吸収合併されたら長浜の言うがままや」、「近江町の言うことなど聞いてもらえん」という言葉が交わされる。本当だろうか。今の首長や議員など政治家が言うなら正しい。彼らにとつては、まさしくそうだからだ。しかし、住民の立場に立ったときはどうだろう。

行政は、住民を無視した運営などできないのである。吸収される地域についてでもだ。したがって長い大きな目で見たときには、吸収合併も対等合併と同じと判断しても良いと思う。どちらかというところ、吸収合併のほうが住民にとってのメリットが大きいのではないかと考えている。合併に関する事務量が対等合併に比べ少なくなり、期間も短い。結果、支出も少なくなり、住民負担も少なくなる。吸収合併も対等合併も、合併後の議員総数は同じである。地域の問題を取り上

げる議員は、地元以外にも期待できるし、将来的には何も変わらない。

「吸収合併されたら長浜の言うがままや」、「近江町の言うことなど聞いてもらえん」と言う人がいたら、こう問い返そう、「誰の言うことが聞いてもらえないのか」と。

行政は住民に対し、公平・平等にサービス提供しなければならぬ。行政の末端を担う区長が、地元の問題を持ち込んだら、行政は無視できないのである。

とはいえ、今の時期、私は対等合併を支持する。吸収と言葉は、民衆感情に良い影響を与えないから、そして、できるだけ混乱を避けたいからである。

責任は住民にあるのか

日野町では合併反対派が町長に当選した。そして合併協議会が解散されたという。蒲生町と日野町、これからどうなる。志賀町の財政はどうなんだろう。住民に、これから、どれだけの

負担を強いていくのか。

安土町は民意を聞いた。結果、合併しない選択をした。これからの行政サービス低下と負担の増加は、住民の選択だったと言いつけるのか。責任は住民にあると、安土町長は言い通せるのか。

合併協議会への参加時期を逸した能登川町は、東近江市が発足したら、すぐに吸収(編入)してもらおうと動いている。町長も議会も偉い。身を捨てて町民の利益のために動いていると、私には見える。

合併は政治家的問題

合併は政治家的問題である。政治的問題ではなく政治家的ということだ。首長や議員など政治家の利害が、住民の利害より優先した論議になりがちである。この時期に合併を考え直そうという自治体が存在する背景には、政治家たちの既存権益を守り通そうとする意思があると、私には思えるのである。

一般質問

去る6月8日第165回定例会が招集され18日まで11日間の会期で開催されました。15日の本会議では、北村喜代隆、田中教一、清水隆徳、樋口恭一、北村富雄、藤本傳一、田邊よね子の7名が、この順番で一般質問しました。

総合福祉事業について

わが国は、これまで、「官

から民へ」「国から地方へ」という取り組みを通して改革を進めてきた。これは、規制緩和や民営化によってできるだけ政府の役割を減らす、そして民間企業の活動しやすしい環境をつくり、民間企業が利益をあげることを通して国民生活を豊かにしていくということだ。

この政府の方針は、「小さな政府」を目指している。「小さな政府」は「夜警国家」または「自由主義国家」とも言う。これは、国家の活動を国防や治安維持に限

定し、国民生活への国家のかわりを制限するというものだ。一方「大きな政府」は「福祉国家」とも言う。

「大きな政府」「小さな政府」論は、われわれが進むべき道を示している。

町長の施政方針に、昨年度は「地域に根ざした総合福祉(保険・介護・医療)体制の充実」、本年度は「総合福祉事業の推進と施設整備」がある。また、本年度の施政方針では、「総合的な福祉事業が持続されるよう施設の整備を行う中で「ソフト面の充実」を目指す」とあるが、「ソフト面の充実」と言う言葉に中身が感じられない。

では、どうすればよいか。施設の整備とは別に、収益の出せる事業を抽出して、ビジネスモデルを明らかにする。そして、事業企画を、投資家や起業家に提案できるようにすることだ。

「福祉国家」は縮小する、だから「福祉社会」をわれわれが作り出す必要に迫られている。「福祉社会」における福祉事業の実現は、町民ボランティアだけではなく、民間を活用すべきとい

うことだ。PFIやNPO、社会福祉法人、一般の企業の参画も期待したい。

さて、事業化できる福祉事業は、このように実現の方向性が見つけ出せたとして、それ以外の事業については、縮小、廃止するのか、補助事業として継続するか

の判断も必要だ。本町の総合福祉では、この部分についても明らかにして、全体像を描かなければならない。

「福祉行政や福祉サービスは、合併に左右されるものではなく、時の為政者や行政の方針に左右される」と施政方針にあるが、政府の方針は明らかだ。先送りには許されない。

★町長答弁は「議会だよ」をご覧ください。

あとがき

3月14日の世継区総会で区長に選出いただきまして。

議員と区長の二足のわらじ、皆さんのご期待に沿うよう頑張っていきます。

北村喜代隆